



# その他の保育サービス

## 一時預かり

一時的に就学前の子どもの保育が必要となった時にご利用いただけます。  
こんな時にご利用ください。

- 週に2～3日の仕事に行きたい。仕事を探している。
- ご家族の通院や付き添い、お見舞いに行くことになった。
- 冠婚葬祭や子どもの参観、懇談会に出席する。 ●育児のあいまにちょっと一息つきたい。

**対象** 市内在住の生後6か月から就学前までの保育所などを利用していない乳幼児

**利用方法** 利用には事前登録が必要です。各施設へお問い合わせください。

## 一時預かり実施施設

施設名	住所	電話番号	開所日/時間	利用料金	給食・おやつ
認定こども園 橋本保育所	橋本642	423-0066	月～金 /9～17時	4時間未満 1,500円 4時間以上 3,000円	—
認定こども園 永寿台保育園	三ツ松2230-5	446-4387			—
東山こども園	東山7-6-12	421-2005			給食200円 おやつ100円
認定こども園 ピアノニ道教寺	麻生中626	493-1330			給食200円 おやつ100円
まーぐるこども園	半田82-12	438-2345			給食200円 おやつ100円
ひがし保育園	海塚581-1	431-9006			—
貝塚中央こども園	橋本1060-5	433-1319			給食200円 おやつ100円
社会福祉協議会 子育て支援 センター ひだまり	畠中1-18-8 (保健・福祉合同 庁舎2階)	433-7064	月～金 /9～12時、 13～16時	3歳児未満 500円/時間 3歳児以上 400円/時間	—
コミュニティー スペースえる※	近木町4-1 (シェルピア1階)	070-5041-2567 (平日10～15時) 080-3130-3567 (時間外)	平日 /10～15時(通常)	800円/時間 (時間外別料金)	—
株式会社荻下浴断 社内保育室「ココモ」	北町30-7	090-3033-8921	月～金 /8～18時	100円/10分	—

※上記対象者のほか、保育所などを利用している乳幼児、小学生も対象です。詳しくはコミュニティースペースえるへご相談ください。

## 休日保育

市内に居住し保育園(所)・認定こども園に在園している6か月以上の児童を保護者が就労により保育できない日曜・祝日に預けることができます。

- 実施園**
- 東山こども園
  - 市内の他の保育園(所)・認定こども園に入所しているかたも利用できます。

**申し込み手続き** ●東山こども園へお問合せください。☎421-2005



# 病児・病後児保育

窓 子育て支援課 ☎433-7090

市内に居住する6か月以上の児童が病気の回復期にいたらず、当面の症状が急変する恐れのない場合、病気の回復期にあって、集団保育が困難な場合に、児童を一時的に専用の施設でお預かりします。利用には事前登録が必要です。

### 実施施設

- 川崎こどもクリニック病児保育室リトルスター
- 木積609-10
- 連絡先 ☎446-0415

**対象** 生後6か月～小学6年生

**利用料** 保育園(所)、認定こども園、仲よしホーム(P59参照)の利用などにより異なります。

※利用可能人数に限りがあります。

### 利用の流れ

**登録** 事前に登録してください。

- 子育て支援課窓口または、川崎こどもクリニックにて事前登録書をご提出してください。登録は無料です。(要母子健康手帳)

**予約** 利用前日から予約できます。

予約受付時間 前日 午前8時30分～午後7時  
当日 午前8時30分～10時  
リトルスター(☎446-0415)に申し込んでください。

- 病状、隔離室の利用状況、その他の都合によりお預かりできない場合もあります。
- 木曜日の午後5時以降と留守番電話による受付はできません。

**診察** 利用当日は川崎こどもクリニックで診察を受けてからの入室となります。

- 午前8時40分から診察しますので来院してください。
- お子さんの病状によっては、検査・治療を行います。(別途診察料が必要です)
- 他院の薬を内服する場合は、ご持参ください。

**入室** 受診後リトルスターへお越しください。

**お迎え** 午後5時までにお迎えに来てください。(延長はありません)

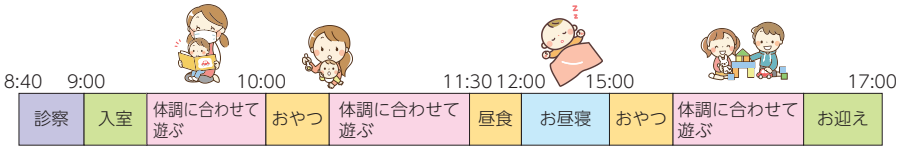
- 利用料の精算は、リトルスターで行います。



その他の保育サービス

### リトルスターの一日

- \*病状・体調に合わせて過ごします。
- \*院長の回診あります。
- \*病状により看護師が吸入や鼻腔吸引をすることもあります。



# ファミリー・サポート・センター

ファミリー・サポート・センターは、育児の支援を受けたいかた（利用会員）と支援ができるかた（協力会員）が、相互支援活動を行います。

**利用方法** 利用には会員登録が必要です。年会費・登録料は無料です。

**利用会員** 市内在住で、おおむね10歳までの子どもをお持ちのかた

**実施施設** 社会福祉法人貝塚市社会福祉協議会

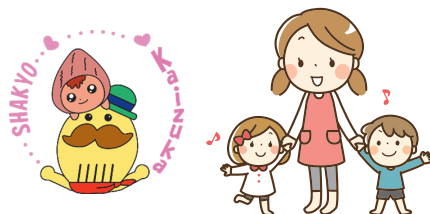
**所在地** 畠中1-18-8 保健・福祉合同庁舎2階

**TEL** 433-7050

**FAX** 433-7064

**mail** famisapo-kaizuka@at.wakwak.com

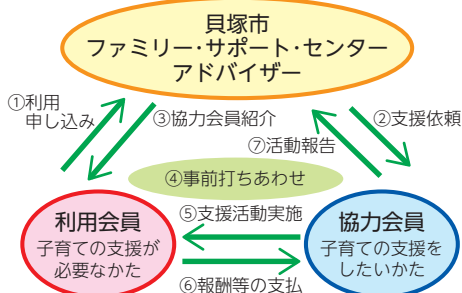
**業務時間** 月～金曜日 午前9時～午後5時  
(土曜・日曜・祝日および年末年始はお休み)



## こんなときに利用できます

- 保育施設や仲よしホームへの送迎
- 保育施設や仲よしホームの終了後
- 保護者の短時間の臨時的就労のとき
- 学校行事や冠婚葬祭に行きたいとき
- 美容院や映画・買い物など、外出したいとき
- パソコン教室・テニスなど趣味やスポーツをしたいときなど

## 支援が必要になったら



- ①利用会員がセンターに利用を申し込み
- ②センターが協力会員に支援を依頼する
- ③センターが利用会員に協力会員を紹介
- ④利用会員と協力会員とセンターが事前打ちあわせ
- ⑤協力会員が支援活動実施
- ⑥利用会員から協力会員に報酬等を支払
- ⑦協力会員からセンターに報告書を提出

## 報酬(保育料)

次の基準とあらかじめ依頼した時間により算定された額を保育料とします。

- 1時間まで…600円
- 1時間を超える活動は、10分ごとに100円ずつ加算します。
- 複数の子どもを預ける場合は、2人目より半額となります。
- その他実費等が必要となる場合があります。



## 子育て短期支援事業

窓口 子ども相談課 ☎433-7022

- 施設までは保護者による送迎が必要です。
- 施設の空き状況などにより、利用できない場合があります。

### 申込

利用希望のかたは、子ども相談課までご連絡ください。希望日や健康状態などの聞き取りをさせていただきます。利用可能であれば、申請手続きを行っていただきます。申請には、子どもの健康保険証が必要です。

### 利用料

世帯の収入や子どもの年齢により、1日当たりの施設利用料が異なります。

## 短期入所生活支援(ショートステイ)

窓口 子ども相談課 ☎433-7022

保護者の急な事情(疾病、出産、看護、事故、災害、冠婚葬祭など)により、子どもの家庭での養育が一時的に困難になった場合、原則7日を限度に児童福祉施設などで預かり、養育、保護を行う事業です。

## 夜間養護支援(トワイライトステイ)

窓口 子ども相談課 ☎433-7022

保護者が仕事などの理由で、平日の夜間または休日に不在となり、子どもを養育することが困難となった場合、児童福祉施設などで預かり、食事や入浴など生活の援助を行う事業です。

## 子育て応援券給付事業

保護者の育児不安及び負担を軽減し、育児の疲れをリフレッシュすることで育児に前向きに取り組めるよう支援することを目的とした事業です。保護者が育児サービスを利用する場合に使用できる1枚500円分の助成券を配布しています。



### 対象者

市内在住(年度途中の転入含む)で、4月1日現在、満1歳から満2歳までの児童

### 対象となる育児サービス

- ①一時預かり(P48参照)
- ②病児・病後児保育(P49参照)
- ③ファミリー・サポート・センター(P50参照)
- ④任意の予防接種

おたふくかぜ、インフルエンザなど

- ⑤家事援助サービス

詳しくは、ホームページでご確認ください。



その他の保育サービス